

(整理番号 2004)

長野地方最低賃金審議会

第1回長野県最低賃金専門部会 議事録

開催日時 場所	令和2年7月28日 15時10分～15時35分 ホテル信濃路		
出席状況	公益代表委員	出席 3人	定数 3人
	労働者代表委員	出席 3人	定数 3人
	使用者代表委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 長野県最低賃金専門部会の運営規程について 2 中央最低賃金審議会の審議状況について 3 今後の審議の進め方について 4 その他		
議事録			
<p>○ 大日方賃金室長</p> <p>それでは定刻となりましたので、只今より、長野地方最低賃金審議会、令和2年度第1回長野県最低賃金専門部会を開催いたします。</p> <p>本日は、令和2年度第1回目の長野県最低賃金専門部会であり、部会長、部会長代理が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。</p> <p>定足数の確認と、審議会成立報告をいたします。本日の出席委員は、委員9名中9名のご出席をいただいております。最低賃金審議会令第5条第2項の規定により、3分の2以上の出席がありますので、本審議会は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、はじめに「長野県最低賃金専門部会の委員紹介」についてですが、お手元の本日の会議資料 1に当専門部会委員の名簿がございます。名簿の配付により委員のご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>○ 大日方賃金室長</p> <p>続きまして、部会長及び部会長代理の選出についてお諮りいたします。選出については、最低賃金法第25条第4項において、同法第24条の『公益を代表する委員のうちから委員が選挙する。』を準用すると定められております。</p> <p>従来から公益委員の御協議により決めていただいておりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p> <p>それでは公益委員でご協議方よろしく申し上げます。</p> <p>ご協議が整いましたら、ご発表をお願いいたします。</p>			

○ 昆委員

では、発表いたします。部会長は岩崎委員で、部会長代理は倉崎委員ということになりました。

○ 大日方賃金室長

それでは確認をいたします。部会長に岩崎委員、部会長代理に倉崎委員よろしくお願いたします。

これからの審議につきまして、岩崎部会長、よろしくお願いたします。

○ 岩崎部会長

今までと違い、先が読めない状況ですが皆様よろしくお願します。

本日の議題は、1つ目として、「長野県最低賃金専門部会の運営規程について、2つ目として、中央最低賃金審議会の審議状況について、3つ目としまして、今後の審議の進め方について、4つ目として、その他を予定しております。

○ 岩崎部会長

さて、本専門部会は、資料 3の2枚目にある(別紙)の項番2の(2)にあるとおり、第1回目ですので公開とします。

なお、事務局で資料 3の会議公開要綱第3条に基づき、公開の公示をしたところ、本日の希望者がなかったとのこと。

1 長野地方最低賃金専門部会運営規程

○ 岩崎部会長

それでは、まず、議題(1)の「長野地方最低賃金専門部会運営規程について」に入ります。事務局でまず説明をお願いたします。

○ 大日方賃金室長

資料 3長野県最低賃金専門部会規程(案)をご覧ください。

従来の長野県最低賃金専門部会規程の第7条「議事要旨」につきまして、変更案を提出させていただきました。これにつきましては、資料 2の「長野地方最低賃金審議会運営規程」における第7条「議事録及び議事要旨」と同じ表現とし、平仄を揃えております。

従いまして、会議の議事については議事録を作成し、委員長及び委員長が指名した2名の方に署名をいただくことになります。

なお、第1回専門部会につきましては公開とされていますので、「議事録」も公開することとなりますが、先ほど確認いただいた審議会会議公開要綱の3頁「審議会等の公開・非公開」について(別紙)の取扱い項番2の(2)に基づき、第2回目以降の専門部会は「非公開」ですので、議事録の作成を行い、3名の方に署名をいただきますが、議事録の公表はせず、

「議事要旨」を作成の上、議事要旨を公開することとなりますのでご了承ください。
事務局からの説明は以上でございます。

○ 岩崎部会長

ただいま説明のありました長野県最低賃金専門部会運営規程（案）について、ご質問・ご意見等がありますか。

○ 財津委員

専門部会の公開と議事録の公開の基準は、同等の考え方でよろしいでしょうか。

○ 大日方賃金室長

専門部会の公開と議事録の公開につきましては、規程第6条及び第7条第2項に記載されているとおり、同等の取扱いとなるものと考えております。

○ 岩崎部会長

他に、ご質問・ご意見等がありますか。

特にご意見等がなければ、この規程により今年度の専門部会を運営していくことにいたしますが、如何でしょうか。

<「異議なし」の声あり>

それでは、ご承認いただきましたので、案を取っていただき、附則の施行日を本日付けとして、この規程により本年度の専門部会を運営することとします。

○ 岩崎部会長

では早速、本日の議事録署名人を指名します。

労働者代表委員は山口委員、使用者代表委員は水本委員にお願いします。

2 中央最低賃金審議会の審議状況について

○ 岩崎部会長

次に議題（2）の「中央最低賃金審議会の審議状況について」事務局から説明して下さい。

○ 大日方賃金室長

本専門部会の前に開催されました第2回総会において、中央最低賃金審議会の目安答申の概要を説明させていただきましたが、目安小委員会における配付資料及びその他の主要指標につきまして簡単に説明させていただきます。

<以下、資料 5 に基づき説明>

○ 岩崎部会長

ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

- 水本委員
倒産件数について2種類の統計があるが、どちらが正しいのですか。
- 大日方貸金室長
倒産件数については、統計をまとめる機関の違いでございます。ご理解をお願いします。
- 倉崎部会長代理
倒産件数については、裁判所で破産手続きしたもの、あるいは事実上事業を行っていない等、機関による取扱いの違いによるものと思われま。
- 井出委員
雇用調整助成金について、現在把握している件数は何件でしょうか。
- 大日方貸金室長
次回の専門部会において回答出来るようにいたします。
- 岩崎委員
新型コロナウイルス感染症関係の緊急支援について、先日新聞報道された全社協でまとめている各県の融資件数についても分かれば教えていただきたい。
- 中村委員
岩崎委員からあった融資件数は、個人を対象としたものなので、事業所を対象とした融資については、日本政策融資銀行でまとめているので、そちらも比較したほうがよろしいのではないのでしょうか。
- 大日方貸金室長
今ご提案のあった2点についても、次回の専門部会に提出できるよう用意させていただきます。

3 今後の審議の進め方について

- 岩崎部会長
それでは、議題(3)「今後の審議の進め方について」に移ります。
事務局説明をお願いします。
- 大日方貸金室長
今後の審議の進め方について、説明させていただきます。
第2回の本専門部会は7月30日午後2時00分から、第3回の本専門部会は8月4日午前

10時00分から開催し、第3回目の専門部会で最終的な金額審議を行っていただき、専門部会長報告として取りまとめていただく予定としております。

専門部会長報告につきましては、8月5日午後3時00分から開催の第3回総会におきまして、審議会長あて報告いただき、長野県最低賃金の改正について長野労働局長へ答申をいただく予定としております。

専門部会の会場は長野労働基準監督署会議室(1F)、審議会総会の会場はホテル信濃路となります。お忙しいところ恐縮ですが、ご出席について、よろしくお願い申し上げます。

事務局からの説明は以上でございます。

4 その他

○ 岩崎部会長

ただ今の説明について何かございますか。ないようでしたら、議題(4)「その他」ですが、事務局で何かございますか。労働者代表委員、何かありますか。使用者代表委員、何かありますか。

○ 岩崎部会長

なければ、先ほどの事務局からの説明のとおり、次回の専門部会から、長野県の最低賃金の改正金額の審議に入ります。次回の第2回専門部会は、7月30日(木)午後2時から開催しますので、労側・使側とも長野県最賃の改正の基本的な考え方及び金額の提示を発表いただきますよう、ご準備をお願いいたします。

それでは、本日はこれで閉会とします。